

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社オートニクス
【住所又は本店所在地】	埼玉県志木市下宗岡4-14-26
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年4月1日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社テクノメディカ
証券コード	6678
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社オートニクス
住所又は本店所在地	埼玉県志木市下宗岡4-14-26
事務上の連絡先及び担当者名	坂本法律事務所 弁護士 坂本 誠一
電話番号	03-3662-1581

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書2
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年3月30日
訂正箇所	保有目的等の追記

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社オートニクス
住所又は本店所在地	埼玉県志木市下宗岡4-14-26
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社オートニクス
住所又は本店所在地	埼玉県志木市下宗岡4-14-26
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（2）【保有目的】

--

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（2）【保有目的】

長期保有目的
